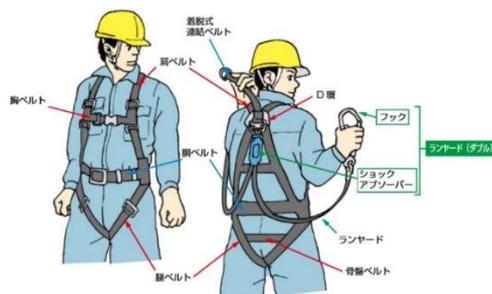


令和4年度 新居浜ものづくり人材育成協会主催研修

フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育

受講生募集！

労働安全衛生法により、
高さが2 m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）を行う労働者は、特別教育（学科4.5時間、実技1.5時間）を受けなければなりません。
当協会では、以下の日程で当該特別教育を実施いたします。この機会に受講ください。



日程

令和5年1月27日（金） 9:00 – 16:30

会場

新居浜市ものづくり産業振興センター
愛媛県新居浜市阿島1丁目5番50号

受講料

（消費税、テキスト代込） 17,050円（協会社員企業）
21,450円（非協会社員企業）

※ 当協会の研修は、新居浜市の「人材養成補助事業」、西条市の「人材育成補助事業」の対象です（補助の詳細は、各市にお問合せください。）

定員

20名

申込方法

「仮受講申込書」にてお申込みください。
申込受付後、受付完了の連絡をさせていただきます。その後、研修1週間程度前までに「受講確認連絡票」を送付いたします。

応募締切

令和5年1月20日（金曜日）必着

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: http://niihamagenki.jp

